

第４回 大牟田市特別職報酬等審議会（摘録）

日 時：平成２８年１１月２８日（月）１５：００～１５：３０

場 所：大牟田市役所庁舎３階３０２号会議室（経営会議室）

出席委員：杉会長、宮崎副会長、江崎委員、嶋田委員、高橋薫委員、高橋誠委員、龍委員

１ 今回の審議会の進め方について

（会長より）

前回までの審議会で、市議会議員、市長、副市長、教育長における報酬等の適正な額について審議し、平成２９年４月から改定することで結論を得た。

これまでの審議経過を踏まえ「答申書」を作成することとなるが、たたき台となる「答申書（案）」を事務局が作成しているので、この資料を基に、意見を伺いたいと考えている。

２ 審議（答申書に関する審議）

「答申書（案）」について事務局より説明を行った後、次のとおり審議が行われた。

（会長より）

「答申書（案）」について、何か意見等はあるか。

（各委員の意見）

- ・「答申書（案）」の説明文では、「一般職の給与改定率が△２．３２％である状況を踏まえ、議長、副議長及び議員の報酬の額については、一般職の給与改定率を準用し改定することとした。」となっているが、改定後における報酬等の額を記載した表では、議員の改定率が△２．４％となっている。

⇒ 従来から、特別職の報酬等の額は千円単位（千円未満の端数を四捨五入）としており、端数の関係で改定率に多少の差が生じています。

- ・表現の問題なので、答申書の記載を変更してはどうか。

⇒ ご提案ですが、「準用し」という言葉を用いているため、率をそのままスライドさせるという受け止め方をされてしまいます。そこで、「参考とし」の表現に改めるとともに、表の改定率についても、小数点第１位ではなく、第２位の記載（議員：△２．３７％）に変更することで、いかがでしょうか。

（会長より）

事務局より２点の修正点 ①「準用し」を「参考とし」へ変更する ②表の改定率について、小数点第１位から第２位の記載へ変更する が提案されたが、いかがか。

<委員からの異議なし>

(会長より)

この内容で「答申書(案)」を了承いただける方は、挙手をお願いします。

<委員全員が挙手>

(会長より)

それでは、次回の審議会で、先ほどの2点を修正した「答申書」を確認して最終決定し、市長への答申を行う。

3 その他

次回の審議会終了後、市長に対して答申を行う。

4 第5回の開催日程

日 時 平成28年12月12日(月) 15:00～